

震度5弱以上の地震発生

その時、お子さんの所在は・・・

学校に在学中

- ・学校管理下の対応となります。学校の引き渡しの流れに従ってください。
- ・ルーム職員は、学校の引き渡しのお手伝いをするため、保護者の代理人として、お子さんを学校から引き取ることはできません。

下校中
(学校⇒ルーム)

下校ルートをルームから学校
辿り下校中のお子さんとともに
学校へ引き返します。

学校へお子さん達を引き渡します。

子どもルーム在所中

ルーム管理下の対応となり、
「〇〇小学校・校庭へ」
避難。更に避難が必要な場合は、
「〇〇小学校・体育館」
へ避難します。

全員、引き渡しによる降所
となります。

お子さんみでの
登所・降所中 (自宅⇔ルーム)

- ・ルームの職員は、ルーム内の対応を図ることとなるため、登所前や降所後のお子さんを探しに行くことはできません。
- ・「自分（自分達）だけで登所・降所中に災害が起きたら、どうしたらよいか・・・」を、お子さんとよく話し合ってください。

【本件のお問合せ先】

テルウェル東日本株
千葉市子どもルーム

☎ 043-215-7785